

議会ホットボイスについて

1 受理月日 令和3年8月2日（火曜）※町長部局からの文書受理日

2 議運協議経過

- (1) 8月4日（水）開催の議会運営委員会で（2）、（3）を決定。
- (2) 取扱い可とし、回答を作成し、議会だより及びHPで公表すること。
- (3) 8月12日（木）開催の議会運営委員会で回答内容を決定すること。

3 受理内容（原文のまま記載）

(1) 最高の場所が最悪の場所に

先日、最近にないほど芽室町のおすすめの場所に遠方の友を連れにいしました。

まずは新嵐山、友は「すごい」以外の言葉が出てませんでした。

そして役場の3階へ…あれ…え…何これ…

いつからあんな応接セットが入って、人を寄せ付けなくなったのでしょうか、

何より、あの空間を破壊する暴力的なあれには愕然としました。

自慢げに連れて行ったのに、恥ずかしくなっていました…

最高の場所が、最悪の場所になった瞬間でした…

質問します。

- ① あれは誰がやったのですか？
 - ② 理由は何ですか？
 - ③ その理由をお知らせしないのですか？
 - ④ あの空間は意匠ある空間だと思いますが、設計者の率直な声を聞いて、教えてください。
 - ⑤ 魅力創造課という課に代表するように魅力的なまちづくりを進めている町が、それを意識しないのですか？
- 率直なご回答を希望します。

- (2) 重厚なソファとウェーブ状のつい立てにびっくりしました。集まり事で伺った時は無かったのに…。あの癒しの空間には似合わないと思うのですが…。都度ソファは移動しているのですか？あのスペースは本当に必要な空間なのでしょうか。つい立てが「一般」と「議会（員）」を仕切るものに思えてなりません。

4 回答（案）

庁舎3階フロアの「しつらえ」について、お答えいたします。

御指摘の場所は、新庁舎建設にあたり、旧庁舎の「議員控室」の機能を持たせる「議員控コーナー」として設置されましたが、議会としても町民の皆様や利用される方々に対してその周知が十分ではなかったことをお詫びいたします。

新庁舎全体の利用ルールにつきましては、町の担当部局において様々な声をいただきながら、その内容を検討・精査しており、それらを踏まえて、決定に向けて取り進めていると伺っています。

御指摘の件の経過としては、この新しいルールのスタートに合わせて、議員控コーナーの「しつらえ」を、議会から町の関係課（庁舎管理及び庁舎建設担当課）に相談し、新庁舎建設の際のコンセプトである「開かれた議会」にふさわしいイメージを探る目的で暫定的に複数回変更したもので、その時点では、まだ正式に、広く町民の皆様に庁舎利用を周知している段階ではないとの認識であったことから、公式な変更周知は割愛したところです。

現在、議会では、このたびお寄せいただいた声をはじめ、これまでの利用実態や課題を踏まえ、議員控コーナーの機能がどうあるべきかをまとめて、町が定める利用ルールへの反映について意見をしていく考えです。

3階は議会の占有スペースではありませんが、新しい庁舎が、町民の皆様や利用される方々にとって、また、町職員や議会議員にとっても、気軽に快適に適正に利用できる貴重な財産に創り上げていくことは、共通の思いであることを申し添え、このたびの経過と現状についてのお答えといたします。